

新築マンションを購入された方へ

住宅ローン控除の申告はご自宅から！

※「住宅ローン控除」の正式名称は「住宅借入金等特別控除」となります。

平日は仕事を休めないし、自宅で手続きができれば…とお悩みの方へ！！
ご自宅で**スマホ**や**パソコン**から申告書の作成・提出ができます！

「住宅ローン控除」の申告の手順

STEP1 必要書類の準備

- ☐ 給与所得の源泉徴収票
- ☐ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ☐ 売買契約書
- ☐ 登記事項証明書

※その他の書類が必要な場合があります。

必要書類のイメージ

給与所得の源泉徴収票

給与所得の源泉徴収票のイメージ。給与明細と源泉徴収票の両方が表示されている。給与明細には、給与の金額、源泉徴収の金額、その他の控除などが記載されている。源泉徴収票には、給与所得の金額、源泉徴収の金額、その他の控除などが記載されている。

住宅取得資金に係る借入金の
年末残高等証明書

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書のイメージ。借入金の残高、利率、返済方法などが記載されている。証明書の上部には、借入金の概要が記載されている。下部には、借入金の残高、利率、返済方法などが記載されている。

売買契約書

売買契約書のイメージ。売買の概要、当事者の氏名、住所、売買の金額などが記載されている。契約書の上部には、売買の概要が記載されている。下部には、当事者の氏名、住所、売買の金額などが記載されている。

登記事項証明書

登記事項証明書のイメージ。登記の概要、当事者の氏名、住所、登記の金額などが記載されている。証明書の上部には、登記の概要が記載されている。下部には、当事者の氏名、住所、登記の金額などが記載されている。

STEP2 申告書の作成

- ① 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセス
- ② STEP1で準備した書類の内容を入力し、申告書を作成

画面の案内に沿って入力する
だけで、自動計算するので便利！

作成コーナー



STEP3 申告書の送信

申告書データをマイナンバーカードで送信

添付書類はイメージデータ
での提出が便利！

※住宅ローン控除の適用には一定の要件があります